



相続税対策は一朝一夕で解決するものではなく、長期間継続して実行していくことが重要です。「相続オーナーズ倶楽部」は継続サポートできる特典を用意しております。

会員限定の6つの特典

- ① **贈与税申告書作成料 毎年 無料**
相続税対策として生前贈与する場合の「贈与税申告書」（金銭贈与に限る）の作成料が無料です。
- ② **所得税確定申告書作成料 2万円割引**
不動産収入、年金などの確定申告書（相続税対策者に限る）の作成料を2万円割引します。
- ③ **相続対策相談料 毎年1回 無料**
相続税対策は毎年継続して完成するものです。しかし、途中で方針変換することもあります。そこで毎年1回方針変換がないか無料で相談できます。
- ④ **相続税申告書作成料の割引 最大6万円割引**
入会後お支払いいただいた会費のうち最大6万円を相続税申告書作成料に充当し、割引します。
- ⑤ **相続税対策事例・税務調査事例情報の提供 無料**
相続税対策の実務事例、税制改正情報、税務調査事例などの情報をメールマガジンでお届けいたします。
- ⑥ **相続税節税対策用の投資不動産の優先紹介 無料**
節税対策用の評価額圧縮率の高い投資不動産の情報を優先的にご紹介いたします。また、不動産を売却するときの売却査定も無料で行います。

- 入会資格
(1) 相続税生前対策サービスの申込者 (2) 相続税申告書を作成した方

- 料金（税別）
入会金 無料
月会費 1,000円（税込）
- 口座引落
入会月の月会費は無料です。翌月より口座引落でお支払いいただきます。



- 申込書 規約を確認したうえで下記のとおり申込みいたします。

申込日付	年 月 日		
氏名			
フリガナ			
電話番号	FAX番号		
メールアドレス			

※個人情報に関する取扱いについて/記載されたお客様の情報は資料の送付に使用します。法令に定める場合のほか、お客様の承諾なしに他の目的に使用しません。また、弊社が個人情報の管理について事前調査した上で契約しましたダイレクトメール発送代行会社に発送データとして委託することがございます。

中村税理士事務所/社会保険労務士事務所
http://www.sn-tax.jp
E-mail: info@sn-tax.jp

■〒220-8143
横浜市西区みなとみらい2-2-1
横浜ランドマークタワー43階